

令和7年度 介護職員処遇改善への取り組み

社会福祉法人筑波記念会は、処遇改善制度を取り入れ運用しています。
また、各加算の算定状況及び職場環境等要件について、下記の通り公表いたします。

1. 介護職員等処遇改善加算 算定状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

事業所名	サービス種類	介護職員等処遇改善加算
特別養護老人ホームフィオーレ	介護老人福祉施設	Ⅱ
	(予防)短期入所生活介護	Ⅱ
フィオーレ通所介護ステーション	通所介護	Ⅱ

2. 賃金改善要件等について

▶介護職員等処遇改善加算

(1) 月額賃金改善要件

- ・別紙 介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書のとおり

(2) 賃金改善を行う賃金項目及び方法

- ・別紙 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書（令和6年度）に準ずる

(3) その他

- ・令和7年度より、旧ペア（介護職員等ベースアップ等支援加算）を廃止し、当該加算相当額を月例給与の上乗せおよび法定福利費・賞与に充当する。

3. キャリアパス要件について

▶介護職員等処遇改善加算

- ・別紙 介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書のとおり

4. 職場環境等要件について ※☑は実施済み項目

入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

- 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・求人之际して年齢制限を設けない(夜勤帯・定年設定を除く)又、未経験や無資格者に対する面接拒否や処遇冷遇の根絶
- ・近隣高校からの職場体験及び介護実習の積極的な受け入れ

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・資格取得に関する研修に参加する職員の勤務調整および交通費の支給
- ・施設長、管理者による個人面談等の実施

両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
- 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・育児休業規程、介護休業規程の作成・整備や、事務所据え置きによる見える化
- ・各ユニットリーダーがシフトを取りまとめることによる、希望休(職員の事情等)を反映させやすい環境の構築
- ・有給取得に関して周知回覧、各リーダーへの適切な指導

腰痛を含む心身の健康管理

- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・労働安全衛生法に基づく、特定業務従事者への年2回の健康診断及び腰部レントゲン実施の追加

- ・全職員を対象とした健康診断の実施(年1回)
- ・腰痛予防研修の積極的な推進と、職員の参加調整
- ・事故発生防止のための指針等の整備

生産性向上のための業務改善の取組

- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている
- 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
- 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
- 介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入
- 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
- 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・現場の課題の見える化(課題の抽出)を目的とした、月1回のリーダー会議・スタッフ会議の開催
※その他委員会による会議も適時開催
- ・介護ソフトを用いた利用者情報、サービス計画書、支援経過、請求業務の一元化、および多職種間の連携
- ・見守りセンサーおよび施設内ピッチ機器の導入による、職員間の連絡調整の迅速化

やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・全職員の情報共有・意見交換を目的とした、月1回のリーダー会議・スタッフ会議の開催
※その他委員会による会議も適時開催
- ・近隣住民を対象とした認知症カフェ(町委託)やカラオケサロンの開催

社会福祉法人筑波記念会
理事長 小關暎子